

○議長（吉田敏郎）

日程第14 議案第68号 工事請負変更契約の締結について（平成31年度あしがり郷交流拠点整備工事）を議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、平成31年度あしがり郷交流拠点整備工事の工事請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

それでは議案を朗読いたします。

議案第68号 工事請負変更契約の締結について。

平成31年度あしがり郷交流拠点整備工事について次のとおり請負変更契約を締結する。

1、契約の目的。平成31年度あしがり郷交流拠点整備工事。

2、契約金額。一金1億1千922万9千円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額1千83万9円。

3、契約の相手方。神奈川県小田原市新屋82番地の1、松浦建設株式会社、代表取締役、松浦秀敏。

4、工期。令和元年6月21日から令和2年1月31日まで。

令和元年12月3日提出、開成町長、府川裕一。

では、平成31年度あしがり郷交流拠点整備工事にかかわる変更内容について御説明申しあげます。

工事場所や工期についての変更はございません。また、工事の概要についても、6月定例議会で当初契約の御承認をいただいた際からは変わっておりませんが、変更内容の資料の、2、契約金変更理由等に掲載したとおり、当初予定していなかった障害物等への対応により、設計の変更が生じています。主なものとして工事現場支柱より出てきた自然石の採掘移動、倒木の危険性がある高木の伐採処理、処分、駐車場の碎石入れ替えの追加工事等が挙げられ、これらの変更に伴って、経費も増額変更となります。

事務費については当初御承認いただいた契約額が1億1千726万円、今回の変更による増額分が179万円、そのうち消費税が17万9千円、計196万9千円の増額となり、変更契約額が1億1千922万9千円となります。

説明は以上です。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

(「なし」という者多数)

○議長(吉田敏郎)

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(吉田敏郎)

討論はないようですので、採決に入ります。採決を行います。

議案第68号 工事請負変更契約の締結について、平成31年度あしがり郷交流
拠点整備工事に、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(吉田敏郎)

お座りください。起立全員によって、可決されました。